



事業所における児童発達支援自己評価結果(公表)

公表:令和3年3月31日

事業所名 運動&学習療育あなたが宝モノ泉佐野教室

事業所による自己評価の令和2年度の結果を公表します。
自己評価結果や保護者等アンケート結果をもとに支援の資質向上に努めていきます。
これからも 運動&学習療育 あなたが宝モノ をどうぞよろしくお願いいたします。

環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%	0%	法令遵守に努めています。日々、利用人数・療育内容やプログラムごとにパーテーションで区切るなど確保しています。
	2	職員の配置数は適切である	100%	0%	法令を遵守しています。また、法令の配置数に加えて、常勤換算で児童指導員等を1名以上配置視、より行き届いた対応をすることを心掛けていきます。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	40%	60%	教室の立地がビルの3階になります。現状では、エレベーターの設置は難しいため、補助が必要な場合は、スタッフが対応いたします。療育室は、バリアフリー化に配慮しております。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	100%	0%	毎日の清掃を徹底しております。また、新型コロナウイルス感染症対策については、消毒・検温を徹底し、安心してご利用いただけるよう運営しております。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	100%	0%	主に、児童発達支援計画の作成にあたり、PDCAサイクルにのっとり、職員が参画しております。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%	0%	今後も定期的にアンケート調査を実施し、よりよい評価を頂けるよう、業務改善につなげていくよう努めます。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%	0%	HPで公開しております。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	20%	80%	第三者評価は実施しておりませんが、コンサルティング会社と提携し、利用者様にとって何が最善の療育となるかを考え、業務内容の評価と改善策の提案を受けています。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%	0%	毎月、職員の療育への意識向上・一貫性のある療育提供に向け、日課プログラム・運動プログラムの研修・模擬授業を行っております。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	100%	0%	日々、聞き取りや情報共有、定期的なアセスメントに基づいて、ニーズや困り感を客観的に分析して、児童発達支援計画を立案し、療育に繋げています。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	60%	40%	事業所でのルールやシステム化されたプログラムの中で、現状把握に努めています。アセスメントツールについては、作成に向けて取り組んでいるところです。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	100%	0%	それぞれのお子様の支援に必要な項目を適切に選択した上で、具体的な支援内容を設定しております。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	100%	0%	児童発達支援計画に沿って、個々の課題にとって必要と考えらえる支援を行っております。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%	0%	利用者様の支援計画に基づき、全スタッフで現状を共有した上で、日々の活動プログラムを立案しています。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%	0%	月ごとのテーマを設定した年間スケジュールに沿って、プログラムを実施しています。また、スタッフ間での情報共有をしながら、療育内容に細やかな変化を加えています。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	100%	0%	個々の状況・課題に合わせて、個別と集団での活動を組み合わせ、児童発達支援計画を作成しています。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%	0%	日々の活動プログラム・内容に応じて、担当を配置し、支援内容を確認し合います。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100%	0%	日々、その日の利用者様の状況、保護者様からの情報、振り返りや気付きを共有し、次回へ引き継がれる療育内容を認識し合っています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%	0%	その日の担当者、療育内容や気付き、次回への引継ぎなど、日報に記録することを徹底し、より良い療育の提供に繋げています。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	100%	0%	児童発達支援計画に基づき、定期的にモニタリングを実施し、ニーズ・課題の見直しの必要性を日々の日報を通して判断しています。

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%	0%	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議に、児童発達支援管理責任者もしくは教室長が参画しています。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	80%	20%	保護者様を通じて、関係機関からの情報を共有していただき、療育内容に反映しております。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	20%	80%	保護者様を通じて、関係機関からの情報を共有していただき、療育内容に反映しております。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	60%	40%	アレルギーのあるお子様については、情報・対応を共有していただき、周知し連絡体制を整えています。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	60%	40%	保護者様や相談支援事業所の担当者様を通じて、情報共有をさせて頂いております。今後さらに支援内容や子どもの様子、療育の成果をお伝えするようにいたします。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	80%	20%	保護者様や相談支援事業所の担当者様を通じて、情報共有をさせて頂いております。今後さらに支援内容や子どもの様子、療育の成果をお伝えするようにいたします。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	60%	40%	児童発達支援センター等の専門機関と連携し、療育の共有助言を頂いております。今後は積極的に研修などに参加させて頂き、連携していきます。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	20%	80%	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会を設けてまいります。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	60%	40%	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等に参加できる機会がありましたら、積極的に参加してまいります。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%	0%	送迎の際や、日々の連絡帳でのやり取り、電話・LINEなど、日ごろから個々の状況・状態を共有し合い、お子様のはあっ達也課題について、共通理解を持つようにしております。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	60%	40%	相談希望の保護者さまには積極的に支援をしております。今年度は、新型コロナウイルス流行もあり難しい状況でしたが、上映会や外部講師を招いてのセミナーを実施し、ペアレント・トレーニングに繋がるよう支援しております。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%	0%	ご契約前の療育説明会では、支援内容のご説明と日々のお子様の様子をヒアリングさせて頂き、ご納得頂いたうえ、体験に進んでいただいております。ご契約時に、支援内容、利用者負担等を丁寧に説明しております。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	100%	0%	ガイドラインのねらい及び支援内容と、それに基づいて作成した児童発達支援計画を提示し、保護者の方に支援内容の説明を行い、同意を得ております。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%	0%	保護者様から相談があった際には、随時、対応させて頂いております。より相談しやすい環境づくりに努めてまいります。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	40%	60%	当施設内で上映会や保護者会を開催することで、保護者様同士の連携を支援しております。今年度は、新型コロナウイルスの流行もあり、実施が難しい状況でしたが、今後は、状況に合わせて、積極的に開催してまいります。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	100%	0%	相談苦情窓口を設け、周知しております。相談や申し入れがありましたら、迅速かつ適切に対応しております。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%	0%	毎月、教室からの通信を発行しております。合わせて、LINE・HP・ブログ・Facebook・Instagram等、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をお子様や保護者様に対して発信しております。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	100%	0%	法令を遵守しております。個人情報は鍵付き書庫に保管し、資料・書面はシュレッダーにて破棄しております。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%	0%	お子様には、障害特性を加味し、意思の疎通に配慮をしております。保護者様に対しても、電話・LINEや連絡帳など、複数の方法で対応できるよう、配慮しております。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	60%	40%	教育委員会の後援をいただき、講演会を開催させて頂きました。地域の方々にもご来場いただきました。今年度も開催予定でしたが、コロナの影響で断念いたしました。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	100%	0%	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員、保護者様に周知しております。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%	0%	非常災害の発生に備え、定期的に避難・救出その他の必要な訓練を行っております。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	100%	0%	ご契約時に、事前調査票の記入をお願いしております。服薬やてんかん発作等の状況を把握し、対応を確認しております。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	100%	0%	ご契約時にご記入いただいている事前調査票と面談をもとに、食物アレルギーの有無を把握し、食物アレルギーのあるお子様については、家庭や医師と連携し、対応しております。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100%	0%	ヒヤリハット事例集を作成して共有し、事故防止に努め、学びとしております。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%	0%	虐待を防止するため、研修に参加したり、研修での学びを共有し、適切な対応をしています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	100%	0%	現状、該当するお子様はいませんが、どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、お子様・保護者様に事前に十分に説明し、了解を得たうえで、児童発達支援計画に記載する仕組みは構築しています。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。